

令和元年度 沼津市立病院ホームページリニューアル業務委託
契約候補者選定に係るプロポーザル 参加要領

1 目的・趣旨

沼津市立病院（以下「当院」という。）は、静岡県東部地域に位置する駿東田方郡医療圏における中核的な病院として、急性期医療、救急医療、周産期医療、小児医療、地域医療支援等地域にとって欠かすことのできない役割を担っている。

しかしながら、近年、入院外来患者とも減少しており、病院経営は非常に厳しく、集患が大きな課題となっている。また、病院運営の柱である医師、看護師をはじめとした医療職員、あるいは病院運営を支える事務職員など様々な人材の確保も課題となっている。

こうした課題に対応していくためには、当院の医療体制、医療サービス、診療内容・実績などの情報を適切に提供することが必要である。

現行のホームページにおいても、そうした情報を提供しているが、なかなか求める情報に行き着かない。また、近年急速に普及してきているスマートフォン等に対応しておらず、十分に情報が閲覧者に届いているという状況にはない。

このため、当院から単なる情報発信にとどまらず、集患のためのツール、患者や開業医等の医療機関が当院を選択できるツール、さらには働き先として選択するためのツールといった視点から当院のホームページを再構築するものである。

業務の実施に当たっては、集患に繋がる訴求性のあるウェブデザイン能力、医療ライターによるコンテンツ制作、他医療機関の事例調査、ウェブコンテンツの継続的な運用、アクセス情報の解析・効果測定手段の確保等高度な専門性が求められるとともに、新たな視点や社会資源の活用提案とその検討を行う積極性が求められるため、プロポーザル方式（※）により契約候補者を選定する。

この要領は、「令和元年度 沼津市立病院ホームページリニューアル業務委託契約候補者選定に係るプロポーザル」の実施及び参加方法について、必要な事項を定めるものである。

※ 最も優れた提案をした者を本要領に従い契約候補者として選定し、契約候補者の提案内容を踏まえた仕様書を別途調製の上、地方自治法施行令第 167条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約を締結するものである。

2 契約の概要

- (1) 業務名 令和元年度 沼津市立病院ホームページリニューアル業務委託
- (2) 業務内容 別紙1「令和元年度 沼津市立病院ホームページリニューアル業務委託 公募仕様書（以下「公募仕様書」という。）」のとおりに
おり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日まで
ただし、令和元年12月1日を目処に現行ホームページを新ホームページに切り替えることを予定する。その後、履行期間満了日まで運用をしながら必要な修正等を行うこととする。
- (4) 契約金額 契約上限額 7,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 問い合わせ・書類提出先

沼津市立病院 経営改善室・病院管理課（〒410-0302 静岡県沼津市東椎路字春ノ木 550番地）

担当 川口、遠藤

電話 055-924-5100 FAX 055-924-5133

E-mail byoin-so@city.numazu.lg.jp

4 参加資格要件

次の各号のいずれかに該当する者は、本プロポーザルに参加する資格を有しない。
なお、契約候補者の決定後契約締結までの間においても、以下の項目に該当した場合は契約候補者の決定を取り消すことがある。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）
- (3) 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれらと密接な関係を有する者
- (4) 沼津市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者
- (5) 国税及び沼津市税の滞納がある者

- (6) 過去5年間において医療機関（病床数 200床以上の急性期病院）における同種業務受託実績を有しない者

5 契約候補者選定スケジュール

No	内容	期間
1	募集開始	令和元年6月3日(月) ホームページに掲載
2	質問受付	令和元年6月4日(火) から 令和元年6月7日(金) 17時までに電子メールで
3	質問回答	令和元年6月11日(火) 17時までにホームページに掲載
4	プロポーザル参加申込期間	令和元年6月14日(金) 17時まで(必着)
5	プロポーザル参加承認及び選考会当日案内の通知	令和元年6月18日(火) 12時までに電子メールで
6	企画提案書等の提出	参加承認日 から 令和元年7月11日(木) 17時まで(必着)
7	選考会	令和元年7月16日(火) 予定
8	選定結果の通知	令和元年7月17日(水) 予定
9	契約締結	令和元年8月1日(木) 予定

6 質問受付・回答

(1) 質問方法

本業務委託の内容等についての質問は、質問受付期間中に、電子メール・FAX等（様式任意、参考様式有り）により提出する。会社名、担当者名、電子メールアドレス、電話番号、FAX番号を併記すること。質問提出先は「3 問い合わせ・書類提出先」のとおり。

なお、プロポーザル実施手順等についての質問は随時電話等で受け付ける。

(2) 回答方法

業務の内容等に関する質問については、質問者匿名にて沼津市ホームページ上で回答を掲載する。

7 プロポーザルへの参加申込

次に掲げる書類をプロポーザル参加申込の期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）すること。ただし、沼津市入札参加資格者名簿に登録されている事業者は、(4)、(5)及び(6)は不要である。

なお、参加申込後、参加を取りやめる場合は企画提案書等の提出期限までに参加辞退届（様式4）を提出すること。辞退しても今後不利な扱いを受けることはない。

- (1) 参加申込書 1部（様式1）
- (2) 同種業務実績表 1部（様式2）
記載した業務のうち一つは内容が確認できる資料（契約書・仕様書等の写し）を添付
- (3) 会社概要 1部（様式は任意だが1種類とする。パンフレット等でも可。）
- (4) 暴力団又は暴力団員等でないこと等に関する表明・確約書 1部（様式3）
- (5) 財務諸表 1部（直近事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」）
- (6) 納税証明書 各1部（申込日から3か月以内に発行されたもの。課税のあるもののみ提出。）
 - ① 沼津市法人市民税納税証明書（最新の事業年度のもの）
 - ② 沼津市固定資産税納税証明書（昨年度のもの）
 - ③ 国税納税証明書（「法人税」及び「消費税及び地方消費税」について）
 - ア 法人登記している事業者は「その3」又は「その3の3」を提出
 - イ 個人事業者の場合は「その3」又は「その3の2」を提出

8 プロポーザルへの参加承認及び選考会当日案内の通知

参加申込書類の確認後、プロポーザル参加の認否を電子メールにて通知する。参加を承認した事業者には選考会（プレゼンテーション・ヒアリング）の当日案内も併せて通知する。

なお、申込書類を提出したにも関わらずプロポーザル参加承認の通知期限までに認否の連絡がない場合は、通知期限日の17時までに「3 問い合わせ・書類提出先」へ電話で問い合わせること。

また、参加不承認の場合は、当院にその理由の説明を求めることができる。

9 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

以下の書類を企画提案書等の提出期間中に「3 問い合わせ・書類提出先」へ提出（郵送可）する。

- ① 企画提案書提出届（様式5）
- ② 企画提案書（様式自由）
- ③ 工程表（様式自由）

- ④ 実施体制調書（様式6）
 - ⑤ 見積書（様式自由、押印不要）
- (2) 企画提案書等の規格（不備がある場合は、一切受け付けない。）
- 企画提案書等の提出書類は以下の点に注意し作成すること。
- ① 別紙1 公募仕様書、別紙2 記載事項等を参考に作成すること
 - ② 「(1)提出書類」のうち、②～⑤については、全て自社名を入れず（入っている場合は受け付けない。）、参加承認通知に記載した各参加者へ割り振ったアルファベットを各書類の1 ページ目の右上に挿入すること。
 - ③ 「(1)提出書類」は、日本工業規格A4で作成する。このうち、②～⑤については、この順に左綴じしたものを1部とし、これを5部提出する。A4以外のサイズを用いる場合はA4サイズに折りたたむこと。
- (3) その他、注意事項
- ① 企画提案書は工程表、実施体制調書、見積書を除き10ページ以内で作成すること。
 - ② 見やすいもの、分かりやすいものとする。特に実施方法は、具体的に説明し、手順等を簡単なフローなどで示すこと。
 - ③ 本要領に示す業務委託の目的・趣旨を達成するため、契約上限額の範囲でできうる限りの提案をすること。また、本件の受託者選定においてプロポーザルを採用する点に鑑み、業務概要に示す本市の要求事項にとらわれず、参加事業者の専門性を生かした指摘や提案に努めること。
 - ④ 見積書は、提案する実施項目の費用が分かるように内訳を記載すること。また、運用・保守管理委託の次年度以降の見積を添付すること。
 - ⑤ 提出後の提案内容の修正は一切認めない。

10 提案する内容

別紙1 公募仕様書に従い提案を行うこと。

11 選考

(1) 選考方法

企画提案書等提出書類及びプレゼンテーションの内容を基に、「令和元年度沼津市立病院ホームページリニューアル業務委託 契約候補者選定委員会」にお

いて総合的に評価を行い、契約候補者を選定する。ただし、合計点数が60点を超える者がいなかった場合は、契約候補者を選定しない。

(2) 評価項目

別表「評価項目」のとおり。

(3) 選考会（プレゼンテーション）

プレゼンテーション等は、1参加者につき30分程度（5分程度の質疑含む。）を予定している。日時、会場、当日のプレゼンテーションの順番等は、参加承認通知時に併せて通知する。

プレゼンテーションにスライドを使用する場合は、参加申込の際に申し出ること。また、パソコン及び無線通信などインターネット通信環境を要する場合は、各自で用意すること。なお、プロジェクタ・スクリーンは当院で用意する。

プレゼンテーションの際には、自社名を明かしてはならない。

12 選考結果の通知

契約候補者選定後、速やかに沼津市ホームページ上にて結果を公表する。

なお、参加者自身の評価については、契約締結後、当院にその理由の説明を求められることができる。

13 参加者の失格

次の各号のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 企画提案書等の提出期間中に提出しなかったとき
- (2) 選考会指定時間に来場しなかったとき
- (3) 「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき
- (4) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと当院が認めたとき

14 契約

当院は契約候補者と協議し、契約候補者が提案した内容を反映した仕様書を調整のうえ、契約を締結するものとする。ただし、選定された事業者が次に掲げる場合に該当することになった場合は、契約を締結しない。なお、この場合は次順位の者と協議するものとする。

- (1) 「4 参加資格要件」の各号のいずれかに該当したとき

- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき
- (3) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為があったと当院が認めたとき

なお、契約書は、沼津市ホームページに掲載してある「沼津市業務委託契約約款」を含めるので、事前に確認をしておくこと。

(沼津市ホームページ > 事業者のみなさんへ > 入札情報・契約 > 建設工事関連以外業務委託 > 「沼津市業務委託契約約款 (PDF)」)

15 契約締結後

契約者は、当院との協議のもと、速やかに実施計画書（実施体制、連絡体制、工程など）を作成し、当院の承認を得ること。

16 提出書類の取扱い

- (1) 提出書類の著作権は参加者に帰属する。ただし、当院が本件の報告、説明、公表等のために必要な場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (2) 本案件に係る情報公開請求があった場合、提案内容やノウハウ及び提案への評価に関する部分を除き、沼津市情報公開条例（平成12年条例第37号）に基づき、提出書類を公開する可能性があるものとする。
- (3) 提出書類は一切返却しない。

17 その他

- (1) 本件参加に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出書類における記名・押印は、すべて沼津市競争入札参加資格者名簿（業者名簿）に登録のある者については登録のとおりとし、登録のない者については契約の権限を有する代表者のものとする。

別表 評価項目

区分	審査視点		配点
企画提案の基本方針	提案の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書に基づき、企画提案の基本的な考え方、業務の要旨を理解したうえで、具体的な提案になっているか。 ・現行のホームページの問題点を的確に指摘し、効果的な改善点を提案しているか。 ・患者がこのホームページを見て、沼津市立病院を受診しようと思えるような提案になっているか。 ・開業医等他の医療機関がこのホームページを見て、沼津市立病院に紹介しようと思えるような提案になっているか。 ・病院への就職を考えている医師、看護師、コメディカル、事務職員等がこのホームページを見て、沼津市立病院で働いてみようと思えるような提案になっているか。 	25
構成内容	デザイン性	<ul style="list-style-type: none"> ・閲覧者にとって見やすいデザインとなっているか。 ・沼津市立病院のイメージを尊重したデザインとなっているか ・トップページについて、リニューアルに見合うインパクトはあるか。 	25
	情報の探しやすさ・使いやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・サイト全体やメニュー・ジャンルの構成が、閲覧者からわかりやすく、利用しやすいものとして具体的に提案されているか。 ・閲覧者が目的のコンテンツに迷わずたどり着ける仕組みであるか 	
	アクセシビリティへの対応	<ul style="list-style-type: none"> ・JIS X 8341-3:2016 等級AAに配慮する具体的な提案がされているか。 ・外国語への対応の具体的な提案がされているか。 	
CMSソフトウェア	アプリケーション	<ul style="list-style-type: none"> ・特別なアプリケーションなどをインストールする必要がないか。 ・最新の機能にバージョンアップできるシステムか。 	15
	ページ作成支援機能	<ul style="list-style-type: none"> ・ワード、エクセルによるページの作成が容易に行えるか ・画像ファイル（データ）のページへの張り付けが容易に行えるか ・リンク設定が容易に行えるか ・過去のページを活用し、新たなページの作成が容易に行えるか ・作成したホームページを公開する設定方法が容易に行えるか。 ・Google Maps等の地図情報が掲載できるか。 	
	アクセス解析機能	<ul style="list-style-type: none"> ・必要とするログの取得について、操作が容易に行うことができるか 	

作業実施体制	実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・リニューアル作業を円滑に進捗できる体制が提案されているか。 ・保守管理について速やかな対応ができる体制が提案されているか。 	25
	業務担当者の能力・実績	<ul style="list-style-type: none"> ・本業務を実施するために十分な能力、実績を持った管理者、担当者、医療ライター等が配置されているか。 	
作業スケジュール	作業工程	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての作業項目を把握し、無理のないスケジュールが具体的に提案されているか。 	10
	移行処理	<ul style="list-style-type: none"> ・新ホームページに切り替えする際の作業手順が具体的に提案されているか ・職員及び受注者が行う移行作業の範囲が明確となっており、職員の負担が軽減できる工夫が提案されているか 	

ただし、合計点数が60点を超えるものがいなかった場合は、契約候補者を選定しない。